

第4章 施策の展開

Ⅱ 熊本市地域福祉活動計画

熊本市社会福祉協議会

ここでは、熊本市社会福祉協議会が策定する「熊本市地域福祉活動計画」について提案します。

【地域福祉計画と地域福祉活動計画との一体的策定について】

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、いずれも地域福祉の推進を目的とした計画であり、目指す方向性を同じくしております。両計画は、相互に補完・補強し合う関係にあり、連携と役割分担のうえ、総合的に推進する必要があり、第3次計画から一体的に策定及び推進を行うこととしました。

1 活動目標

住民の参画と協働による地域福祉活動の推進を図り、人と人とがつながり、支えあう環境づくりをすすめるとともに、地域住民の日常生活における問題や課題の把握に努め、その解決策を住民とともに考え、ともに行動し、支援が必要な方へ適切な対応ができる体制づくりをめざし、3つの活動目標を定めています。

目標1	住民主体による地域福祉活動の推進
目標2	地域みんな（日常生活圏域）で支えあう環境づくりの推進
目標3	みんなの暮らしを支える仕組みづくりの推進

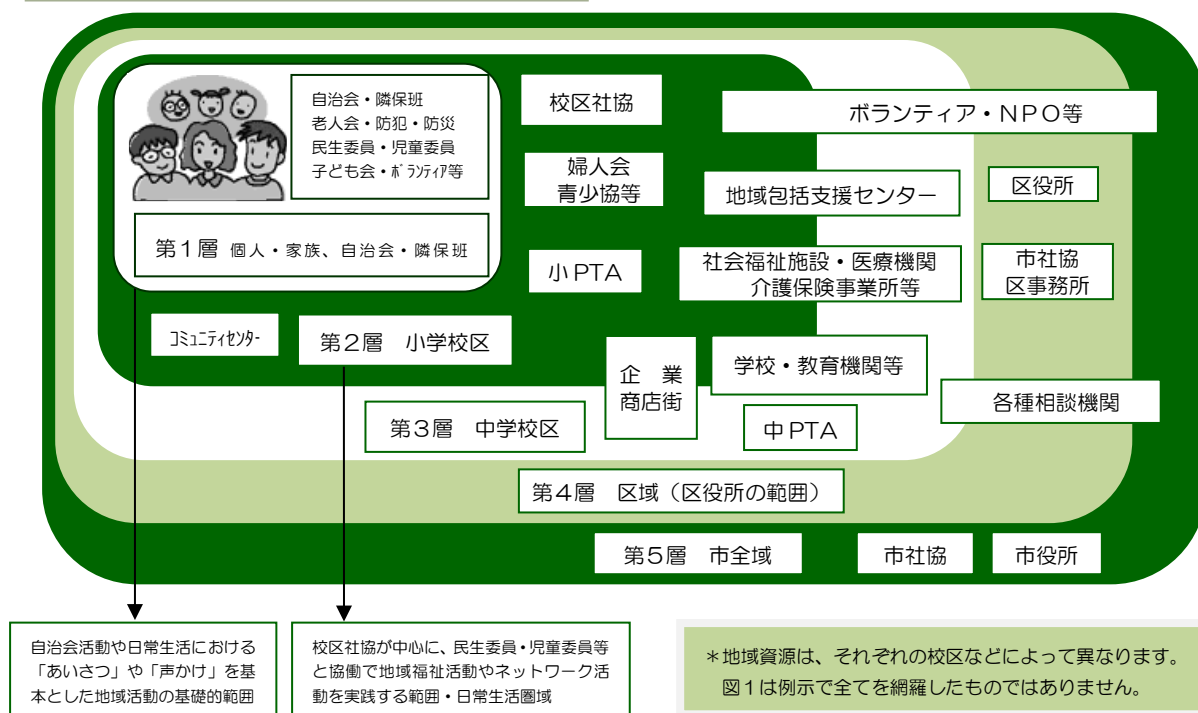
2 地域福祉活動エリアの設定

子どもから高齢者まで、人と人とがつながり、ともに支えあいながら生活する所が地域です。本計画の目標を達成するためには、住民や関係団体・機関等との協働により、住民同士の結びつきや助けあい活動・交流活動の活性化を図ることが必要です。

本市は、都市部や農村部、山間部など、地理的条件や歴史、文化、生活習慣の違いがあるため、地域のニーズや生活課題へ対応も全市一律に展開できるものではなく、それぞれの地域の特性や独自性を考慮した対応が求められています。

第3次地域福祉活動計画では、まず全市的な共通目標を設定します。具体的な活動を地域とともに展開するうえでは、地域性や生活者の考え方を尊重しながら、日常生活圏域を中心に5つの層（活動エリア／図1参照）を設定し、住民が活動に参加しやすい環境づくりと地域の特性を活かした活動の組み立てを行います。

図1 地域福祉活動のエリアと地域資源



3 施策の体系

基本理念	市民主体 個人の尊厳・人権の尊重 住民相互の支えあい 市民・事業者・行政の協力と連携
------	---

基本目標	活動目標	活動の柱	取り組みの内容
誰もが健やかで安心して暮らせる地域づくり	1 住民主体による地域福祉活動の推進	1 みんなで声をかけあい、つながりあう地域づくり	① あいさつ運動、声かけ運動の推進 ② 住民交流の場づくり ③ 地域支援ネットワークの構築
		2 地域ぐるみによる心と体の元気づくり	① 住民の健康づくり、仲間づくりの推進 ② 高齢者の生きがいづくりと世代間交流 ③ 介護予防好循環システムの強化
		3 災害時にも強い地域づくり	① 地域力を結集した支援体制の構築 ② 災害時要援護者支援事業の充実
	2 地域みんな（日常生活圏域）で支えあう環境づくりの推進	4 地域福祉活動を支えるボランティア活動の促進	① 市民活動・ボランティアセンターの機能強化 ② 区事務所の役割強化 ③ 地域を基盤とした福祉教育の推進
		5 地域福祉を支える団体との連携・協働	① 住民参加型ワークショップ（座談会）の実施 ② 地域各種団体との連携強化 ③ 多職種間ネットワークの構築 ④ CSR（企業の社会貢献活動）の活用
	3 みんなの暮らしを支える仕組みづくりの推進	6 きめ細やかな相談・支援体制の充実	① 地域での相談力向上 ② CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の充実 ③ 伴走型支援の充実 ④ ネットワークによる連携・協働体制の構築 ⑤ 地域包括支援センター（火の君）の機能強化
		7 サービス利用者を支援する体制づくり	① 権利擁護の充実（日常生活自立支援事業と法人後見事業） ② 地域や関係機関との連携強化 ③ 市民後見人養成講座の実施と育成 ④ 相談・支援の充実
		8 情報力の向上と活動支援のための基盤整備	① 戦略的な広報活動の展開 ② 各種広報活動との連携 ③ 活動支援のための基盤整備 ④ 安定した財源確保